

お知らせ

建設工事関係の入札参加資格審査申請

調達契約課
☎229-3122 FAX229-3333

共同受け付け

津市(上下水道管理局を含む)では、令和4～7年度の建設工事や測量・建設コンサルタントなどの入札参加資格審査を、三重県・各市町と共同で行います。

申請書類 平成30～令和3年度に入札参加資格登録をしている場合は、1月上旬に更新手続きの書類を郵送します。新規に申請する場合は、津市ホームページの「入札等に関する各種様式(工事・コンサル)」から申請書類をダウンロードしてください。

申請方法 郵送で三重県建設技術センター(〒514-0002 島崎町56)へ

申請期間 1月5日(水)～2月4日(金)17時必着

津市独自受け付け

建設工事での登録を希望し、市内に本店がある事業者で、建設業の許可がない場合や経営事項審査を受けていない場合は、共同受け付けを利用できないため、津市独自で受け付けます。詳しくは、調達契約課へお問い合わせください。

HP津市 入札等に関する各種様式

1月4日(火)から本庁市民課窓口委託業務を拡充

市民課
☎229-3144 FAX221-1173

現在、市本庁舎1階市民課では各証明書の発行業務、印鑑登録業務を民間企業に業務委託しています。



1月4日(火)から従来の委託業務に加え住民異動届・戸籍届の受付業務、電話対応業務についても委託業務に追加します。

なお、個人情報情報は津市と受託業者が保護対策に万全を期し、厳格に管理します。

委託先 株式会社エコシティサービス

市河芸庁舎4階ホールの利用

文化振興課
☎229-3250 FAX229-3344
河芸総合支所地域振興課
☎244-1700 FAX245-0004

琴、笛、太鼓、舞踊、よさこいなど郷土芸能や伝統芸能などの団体練習の場として利用できます。施設の利用方法や利用可能時間、団体登録など、詳しくはお問い合わせください。



市河芸庁舎4階ホール

小型特殊自動車の申告を

小型特殊自動車に該当するフォーク・リフトなどや乗用装置のあるトラクタ、コンバイン、田植機などには軽自動車税種別割が課税されます。これらの車両を所有している人は、軽自動車税種別割の申告をしてナンバープレート(標識)の交付を受けてください。

※軽自動車税種別割は、所有していることに基づいて課税されます。公道走行の有無とは関係ありません。

申告場所 市民税課または各総合支所市民福祉課(市民課)

申告に必要なもの 販売証明書または譲渡証明書(買主または譲受人の住所・氏名、売主または譲渡人の住所・氏名・電話番号、車台番号、メーカー名、排気量などの記載があるもの)

対象車両	該当要件	税率(年税額)
農耕用小型特殊自動車(農耕トラクタ、コンバイン、田植機など)	最高速度が時速35km未満(乗用装置があるもの)	2,400円
その他小型特殊自動車(フォーク・リフト、ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラなど)	次の全てを満たすもの ●車両の長さ4.7m以下 ●車両の幅1.7m以下 ●車両の高さ2.8m以下 ●最高速度が時速15km以下	5,900円



問い合わせ 市民税課 ☎229-3129 FAX229-3331